



『吉田茂 尊皇の政治家』

「著者と語る」

原 彬久 東京国際大学教授

2005年12月5日

『岸信介 - 権勢の政治家』(岩波新書)『岸信介証言録』(編・毎日新聞社)の著者として知られる教授が、戦後日本の針路を決めた宰相・吉田茂の実像に迫ります。それは戦後日本の「基層」の成り立ちと、その本質を見据えるための作業といえます。

© 日本記者クラブ

ただいまご紹介いただきましたように、私の専攻は国際政治学でございます。私の関心は戦後日本の安全保障政策、とりわけ日米安保体制の問題をめぐる、もっとはっきりいえば、日米安保体制をめぐる国内政治と外交の結節のダイナミクスに視点を置きながら、戦後日本の骨格ないし構造を見極めていこうということです。こういう問題を抱えながら、ここ四半世紀ほど、やってまいりました。

政治家評伝と対象との間合い

その中で、私が最初にケースとして取上げたのは、岸政権のいわゆる60年安保、すなわち安保改定といわれるものです。本日お集まりの皆様は、ちょうど私と同年代、つまり安保改定のころ青年期でいらした方が結構多いようにお見受けしますが、戦後史に残るあの未曾有の政治騒動の中で安保改定が行われたとき、私は大学の2年生でございました。政治学を勉強していながら、日米安保に関しては多くの疑問が先に立って、なかなか行動に踏み切れないまま60年安保は終わりました。

それで、日米安保に関する学生時代の不勉強の付けが回ってきたのでしょうか、いつの間にか、研究者としてこの問題にかかわることになったのです。岸内閣の安保改定作業、

これをめぐる意思決定過程及びそれを取り巻く大きな政治過程を実証的に再構築してみようという、そういう問題関心から、『戦後日本と国際政治 安保改定の政治力学』（中央公論社、1988年）という本を書いたわけです。

この本を書くプロセスで、ちょうど1980年でしたが、安保改定時の総理岸信介氏にインタビューする機会がございました。お目にかかったとき岸さんは非常にかくしゃくとしておられて、まだまだお元気でした。インタビューは1年半、20数回にわたって行われました。

安保改定時の最高政策決定者である岸首相が、そもそも安保改定をなぜやろうとしたのか、安保改定作業の各局面でいかなる問題に直面し、そのときどう決断したのか、そしてその決断に際してどの方面からいかなる影響、圧力を受けたのか等々を、岸さんご本人からかなり詳細にお聞きすることができたわけです。この本を執筆する過程で、岸さんの他に、外相であった藤山愛一郎氏や野党政治家の方々にヒアリングしたことが今懐かしく思い出されます。

ところで私は今回、吉田茂の評伝を小さい本（『吉田茂 尊皇の政治家』岩波新書）にまとめたわけですが、10年前実は岸信介の評伝（『岸信介 権勢の政治家』）を発表いた

しました。安保改定をやった岸信介とは一体
どういう人物なんだろうという、安保改定過
程を実証研究した者としてはある種必然の帰
結点に立ったところで岸の評伝を書くことにな
ったのです。政治家評伝というのは、私に
とっては全く未開拓の分野でして、多少不安
もあったんですけども、岩波新書として上
梓するに至ったわけです。

この本には思わぬ反響がございました。内
容についての反響とは別に、こういう評価が
私には印象的でした。一口でいえば、著者は
対象に対して一定の距離を置いているという
肯定的評価でした。この本にはかなりたくさ
んの書評が出ましたけれども、この点では大
体共通していました。

こうした評価を頂いたことは、私には大変
嬉しいのですが、同時に少々意外でした。対
象に距離を置くのは、学者としては当たり前
のここのように思っていたからです。政治家
研究というのは、いってみればボクシングと
同じで、あるときには相手（対象）の懐に飛
び込んで至近距離から対象の胸をたたいてい
く。しかし、次の瞬間にはまたちょっと離れ
て、ジャブを入れることもある。あるいはも
っと離れて様子を見るということもあるわけ
です。そういうことから、対象を客観化する、
客体視するということが大切であるように思
うのです。

ですから、「対象に一定の距離を置いてい
る」という評価は、裏を返していえば、政治
家の評伝が、えてして対象との間に「間合い
をとる」ということの難しさを逆に示してい
るということかもしれません。戦犯容疑者に
して戦後は60年安保を強行した岸について
はとりわけそういえるのではないでしょう
か。岸という人物がかなりステレオタイプ化さ
れた見方、すなわち岸とはこういうものなん
だというふうに固定化されて、そこからなか
なか動かない。しかも岸評価は二極分解して
いて、絶対支持か絶対否定か、いや岸を無条
件に嫌悪し否定するという風潮がかつては圧
倒的でした。

日本のある種精神風土のゆえなのか、ある
一つの評価が固まると、なかなかそれを動か
すことができないわけです。しかもそのステ
レオタイプが一つの権威になって、その権威
にさからって評価するというのは、日本の場
合はなかなか難しいようです。政治家評価の
ステレオタイプが歴史の評価ないし見方のス
テレオタイプに通じることを思いますと、や
はりこの問題は重要な含蓄をもっているわけ
です。私が10年前岸評伝を書いたことに何
らかの新味があったとすれば、それは岸信介
なる人物をできる限りイデオロギー・フリー
に、そしてある種の「間合い」を計りながら
彼を対象化したところにあつたといえるのか

もしれません。

いま、なぜ「吉田茂」か

今回、「吉田」を書くについても、同じ事情があったように思います。吉田の場合は、ご承知のとおり、まず政権から退いたときは、石もて追われるがごとく、これはいままでは考えられないんですが、相当激しい批判、厳しい評価の中で退陣しました。

しかし、吉田は首相退陣13年後の昭和42年に亡くなるのですが、その頃から、ある意味ではウナギ登りに吉田に対する評価は高まってまいりました。高度経済成長とともに、吉田の「軽武装」論がその経済成長に結びついたのだという側面のみが強調されて吉田礼賛のようなものにまでなりました。政治家吉田茂の功罪に関する広角的、客観的な検証、評価というものが少ないがしろにされてきたように思うのです。

吉田の功罪の「罪」の方を唱えると、ある種の違和感をもって迎えられるというような、そういう風潮なきにしもあらずでした。こちら辺で、いま一度距離を置いて、吉田茂という対象をみてみよう、こういうようなことで、実は「吉田茂」を書こうというふうに思い立ったわけです。

そもそも日本の場合は、評伝ないし人物研

究の文化は、どちらかというところ、少し弱いように思います。特に政治学においては、政治家の評伝とか、政治家研究というのは、いままではあまり育ってこなかった。

ご承知のとおり、政治家研究というのは、欧米ではかなり盛んです。古くは、例えばフロイトとブリットが共著で『ウッドロー・ウィルソン』という本を書いています。ウッドロー・ウィルソン大統領の心理学的分析を主たる内容とする優れた評伝です。

それから、アメリカの政治学者のハロルド・ラスウェルという人が、例えばリンカーンやナポレオンの研究をしている。私は若いころこの研究に啓発された覚えがあります。政治家研究は、アメリカの大学では、やはり教授が、例えばニクソンの研究とか、時の大統領に関する研究成果を、1セメスターいっぱい使って学生に講義するというのは、そんなに珍しいことではありません。

一方日本では、例えば岩波書店から出ている岡義武さんの『近衛文麿』(岩波新書)や、『近代日本の政治家』(岩波文庫)などはよく知られています。特に後者は名著だと思います。伊藤博文、大隈重信、犬養毅、西園寺公望などの評伝がこの本に収められていますが、なかなか評伝としておもしろい。

近年評伝ないし、政治家研究が盛んになりつつありますが、これは、政治学発展のため

にも一つのいい傾向ではないでしょうか。

なぜいい傾向かと申しますと、どうも日本では、政治学というと国家論あるいは制度論が先行しました。明治以降、西欧に追いつき追い越せというその中で、国家主導の歴史があったわけですから、国家の中に個人が埋没して、人間の営為というものがみえてこない。

ところが戦後が進んできると、政治学がだんだんと科学として、つまり政治科学として発展してきました。政治学が、勢い政治過程の動態に注目していくのは当然です。政治家個人が一体何を決断し、どう行動したのか、政治家がどういうふうに関わりあって、どう歴史を動かしたのか、そういう視点が重要になってきます。

国家はみずから認識するのだろうか。国家はみずから決断するのか。「認識」も「決断」も結局は人間（政治家）のなせる業（わざ）ではないのか。となれば、私たちが政治家研究に向かうのは全く自然であるように思うのです。私が「岸」に続いて「吉田茂」を書くに至りましたのも、そういう流れに小さい石を投げてみよう、ということでした。

今日は限られた時間の中で、むしろ私が今日楽しみにしてきたのは、ベテランのジャーナリストの方々がお集まりなものですから、お互いにおしゃべりをした方が面白いんじゃないかということで、私の一方的な話しはで

きるだけ早く切り上げたいと思います。

意思決定者の思想と判断

事務局の方から、まずは若干本書、すなわち『吉田茂 尊皇の政治家』の内容を紹介して欲しいというご要請でしたので、簡単にご紹介申し上げます。まず申し上げたいのは、政治指導者は意思決定者として必ず歴史の分岐点に立つものだということです。歴史のある局面で、右へ行くのか左へ行くのかという、重大な決定をしなければならない。意思決定というのは、その政治家の精神活動の表現であります。

その政治家の性格であるとか、「性格は運命を決する」という言葉もありますが、まさに政治家一人一人の性格というものは非常に大きいものです。それから、その人の認識力を含む知力、教養、さらにその人が持っている中核的な思想というものがどういうものであるのか、という問題は重要です。

本書の「あとがき」にも書きましたように、意思決定者の決定や判断は、その人のある種精神的構築物の一つの表現態であるわけです。意思決定者が思想や心理を含むみずからの精神的構築物を生涯にわたってどう築き上げていったのかというのは、やはり興味のあるところですし、大事なところですよ。

吉田のそもそもの生まれとといいますか、育ちというものがどういう特性を持っているのかということです。また外交官としては、明治39年 もうすでに15回目の外交官試験になりますが、吉田はこれに合格していません。吉田は学校遍歴が長くて、一つの学校に長くは続かずあちこち道草を食っています。最終学歴の東大を出たのが満28歳になるかならないかの時でした。試験合格の翌年、すなわち明治40年に外交官として出発したわけですが、同期に広田弘毅がいました。武者小路公共、この人は武者小路実篤のお兄さんですが、この人も同期です。それから、林久治郎がそうです。この人は吉田の後任として奉天総領事を務めています。

吉田は、どちらかというところ、学校の成績はそんなに飛び抜けていいわけではない。岸信介のような大秀才でなかったことは確かです。吉田は、大体外交官試験でも成績は真ん中辺だったのです。11人受かったのですが、その真ん中辺です。広田弘毅がトップなんです。トップであるがゆえに、広田は吉田と違って、外交官としては日の当たるところでキャリアを積んで、吉田よりもはるかに早く総理大臣になった。

「広田首相」誕生は、2・26事件の直後でした。最初近衛に白羽の矢が立ったのだけれども、近衛は首相就任を嫌がった。天皇直々

の懇請にもかかわらず、近衛がどうしても嫌だということで、結局は広田にお鉢が回ってきた。その広田を説得したのが吉田でもあるのです。その関係で、吉田は広田内閣の「外務大臣」を広田自身から要請されるんですが、しかし、軍部がこれに反対する。要するに、天皇の側近、すなわち軍部からすれば「君側の奸」牧野伸顕の女婿であるということもありまして、「吉田外相」は流産するわけです。

これに広田が同情して、結局吉田は駐英大使に回される。これが運命の分かれ道です。戦後広田は戦犯として処刑されたし、吉田がああとき外務大臣であったならば、多分戦犯容疑にかけられたでしょう。しかし、外務大臣にならなかったことによって、彼は戦犯容疑から逃れた。

そして駐英大使を終えてから終戦までの6年あまり、彼は浪人生活をする。しかし浪人の間、結局、彼は反東条とといいますか、反軍部、それから日米開戦への反対、日米開戦があった後は、早期和平派として近衛などと一緒に東条および軍部に抵抗する。憲兵隊にも逮捕されます。そのことが戦後まさに勲章となって、吉田の戦後を既定していく。吉田の戦前の「反軍部」が免罪符になって、吉田は戦後、宰相として7年2カ月間、明治以降では3番目、つまり桂、伊藤に次ぐ長期政権になった。運命のあやとでもいうのでしょうか。

徹底した保守主義者

1章、2章、3章には、吉田の生まれ・育ちを含めて外交官としてのキャリア、さらには天皇体制擁護の立場から軍部に抵抗していく姿が書かれております。

4章から7章までは戦後の吉田が主題です。吉田は、どちらかという、岸と違って、政治家としての野心というのはさらさらなかった。そこがまた日本人の心情に受け入れられるものがあつたんじゃないかと思うのです。権力欲というか、野心に燃えて、それを満身から発散するような岸とは違って、吉田にはそういう油ぎったものはないのです。

彼は首相就任を家族からも相当反対されましたし、岳父の牧野からも反対された。吉田本人も、政党政治家としては、どうも自信がないし、また、そういうものに向いていないということはよくわかっていた。総理になって苦労するより新橋で遊んでいる方がいいという、いわばエピキュリアンの要素も吉田にはありましてね。ですから、鳩山らからさんざん口説かれ口説かれて、しぶしぶ総理になった。

これも運命といえますか、政治というのは何があるかわからないわけです。つまり鳩山一郎が鳩山内閣の組閣寸前にパージされたあの一件が、ある意味では戦後を決めたともい

えます。鳩山はGHQに完全にねらわれて公職追放のターゲットにされたわけですが、そのことが吉田を戦後政治に引っ張り出したともいえましょう。

そこから占領政策ないし、占領体制と吉田との関係、マッカーサーと吉田との交わりが始まるのです。敗戦から6年8カ月の占領の中で、4年半ぐらひは吉田が被占領国の総理大臣であったということです。

吉田はリベラリストだ、という評価があります。それから、欧米的な民主主義を理解し信奉していたんじゃないかという評価ももちろんです。むしろ、それが一般的な見方です。「英米派」として有名であり、しかも「反軍部」であったのですから、吉田へのこの評価はある種の説得力をもっていると思います。

したがって、吉田がむしろ戦後の民主政治の展開の中で、思想的にもそれにふさわしい人物だというふうに見られています。しかし、実は必ずしもそうではないという側面もまた見逃してはいけないと思うんです。

日本の指導者が敗戦の日、すなわち「8月15日」の一線を超えて、どういうふうになんぞ変わったかということは、非常に興味のある問題ですけれども、吉田は変わっていない。それは岸が変わっていないのと同様に、吉田も変わっていない。むしろ岸よりも変わっていない、というところが非常に面白いと

ころです。一口でいえば、吉田は徹底した保守主義者であった、というふうにいえると思うんです。

いわば戦前的な価値体系の中でも、とりわけ天皇体制、明治君主体制を絶対的に擁護するという地点から吉田の政治行動はまず出発しているということです。天皇の側近牧野伸顕が大久保利通の実子であり、その牧野の女婿が吉田である、そういうつながりも当然大きく影響しているけれども、同時に吉田自身が、天皇ないし明治君主体制の守護者としての確固たる思想というものを持っていた。

吉田はよく「臣茂(しん・しげる)」と自称し、世間でもそういわれましたが、しかし「臣茂」というものが政治家としての吉田の意思決定ないし行動とどういうふうに関係づけられるのかという点については、掘り下げて考察するということはいままであまりありませんでした。どちらかというとなら吉田は経済的実利主義者であるという評価のみが強調されてきました。現実主義者であり、とりわけプラグマチストであるという見方です。

こうした吉田の評価というのは、長年牢固としてありました。その代表格は、ご承知のとおり、京都大学の教授であった高坂正堯さんです。お若いころ、『宰相吉田茂』(中央公論社、1968年)をお書きになりまして、いわゆる「商人国際政治観」なる説を打ち出

したその影響力はかなり大きかったように思います。

つまり、吉田の行動原理というのは、あたかも商人のごとく経済的な実利性というものを追求するところにある。したがって、安全保障、つまり国の安全ということについても、アメリカに徹底かつ功利的に依存していく。そして吉田さんは「アメリカは日本の番犬なんだ」といったことがありますけれども、番犬としてアメリカを利用しアメリカに寄り添っていく。これが吉田の実利主義であり、吉田のリアリズムだということです。ある意味では経済合理主義、経済至上主義というようなものがあるって、吉田という人というイメージがあるんですけども、それはそれで一つの考え方であり、また真理の一面を含んでいると思います。

「皇室すなわち国家」

しかし、同時に、それだけで吉田を説明したことになるのかな、という疑問は残ります。

つまり、吉田の行動を突き動かしている原衝動的なエネルギーというのは一体何なのか、ということです。この疑問に答える一つの有力な仮説が、すなわち「尊皇の政治家」吉田茂であります。つまり皇室絶対主義者としての吉田です。これに関する限り、吉田にとっ

ては理屈はないのです。「皇室すなわち国家である」ということを高言してはばからない吉田からすれば、「天皇体制」は吉田のイデオロギーそのものであり信仰体系ですらあります。

その皇室主義者としての吉田という観点から彼の行動をみていきますと、戦前彼があれほどまでに三国同盟に反対して、しかも、英米派として鳴らしたというのも分かります。彼はこういうことをもいっているんです。

つまり、ドイツやイタリアは、所詮成り上がり者だ。強くなった、強くなったというけれども、それは最近のことじゃないか。それに比べれば、歴史的な蓄積を持っているイギリス、あるいは圧倒的経済力を持つアメリカ、この英米の力というものを侮ってはいけない、むしろそちらにつくことが日本の国益に合うんだということです。

日本の国益に合うということはどういうことかと申しますと、日本の天皇体制というものを維持していく、これを外の強風から守っていくためには、何といても独伊よりも強国の英米につくことの方が理に適っているのです。吉田の「反軍部」も同じ理屈であるように思うのです。昭和の初めですが、吉田が外務次官になったときに、ロンドンで海軍軍縮会議がありました。そのときに、吉田は次官として英米にむしろ妥協的な態度をとった。それが海軍に相当にらまれまして、それ以来、

軍部から「反吉田」の空気が出てきまして、時には暗殺の対象にさえなる。

特に駐英大使を辞めてからは、すなわち昭和14年から敗戦までの6年間、軍部からつけ回されるわけです。そして、吉田邸にもスパイが入り込みまして、近衛上奏文、これには吉田自身もかかわっていますから、憲兵隊による「吉田逮捕」へと結びついていく。

こういうことで、彼の「反軍部」にしても「反日米戦争」にしても、やはりそこには天皇体制を守る、ということがあった。だから、もし吉田が実利主義者であるということを確認とするならば、その実利の中の最も巨大な「実利」は天皇制であった、そういういい方もできるのではないかと思うのです。

戦後も吉田は、英米、とりわけアメリカに追従していく。例えば中曽根康弘さんあたりは、その吉田政治に盾突くわけです。吉田自身があれほどまでにアメリカにべったりで、アメリカに追従しているという批判を受けながらも、「反共」を貫きつつ講和・安保条約をダレスとの間でまとめ上げたということにしましても、やはり天皇体制護持という同じ理屈がそこにあったのだらうと思うのです。

天皇退位の問題

吉田が戦後政治の現場に立って、それ相当

の決断をしたということの中で、最も重要なのは、第一に占領体制とどうつき合ったかということと、第二に講和・安保を、ダレスとの交渉の中で吉田がどれだけ頑張ったか、あるいはどういう形で頑張ったのかということ、それから第3番目は、やはり天皇の退位の問題です。天皇退位の問題というのは、これまでは声高に論じられるということは、あまりなかった。最近、少し空気が変わってきました。

昭和天皇を歴史としてみていく、そういう雰囲気が出てきたわけで、大変好ましい変化です。が、その中で戦後60年、戦争責任に絡んで昭和天皇が退位するかしないか、その分岐点は明らかにありました。そのとき歴史の現場にあって「退位」を進めるか阻止するかを決断をする立場にいたのが吉田であります。

結果としては天皇退位はありませんでした。しかし、退位の問題は敗戦から独立回復に至るまでに少なくとも2回か3回、政府内で真剣に検討されたことは事実です。

第1回目は、東京裁判判決の前後。東京裁判のときに、天皇退位というものを最も警戒したのがマッカーサーだったのではないのでしょうか。マッカーサーとしては、自分の占領政策の「補助機関」としての天皇というものを手放したくなかったわけです。

東条らA級戦犯の有罪判決がでたのは、昭和23年11月です。この少し前は芦田内閣でした。芦田は天皇退位論者です。だから、「天皇退位」をにらんで、彼は宮内府の人事に手を突っ込んでいく。昭和天皇がこの人事に不快感を持つというか、芦田に対して警戒をしていたにもかかわらず、芦田はみずからの路線を進めていくわけです。

ところが、昭和23年6月に、つまり東京裁判の判決が出るちょうど5カ月ぐらい前になりました。芦田内閣は短命にして終わる。そこから吉田内閣になる。吉田内閣になることによって、空気が大きく変わってくるんです。

天皇は、本心としては退位したかったと思います。退位を考えたと思います。そして同時に、最近発見された資料によると、芦田内閣当時、宮内府の長官である田島道治さんが、この方は後にソニーの会長にもなっている方ですが、天皇の意向を受けて、「謝罪詔勅」の原稿を書いているわけです。「朕ノ不徳なる、深く天下ニ愧（は）ず」とのべて激しく自責するこの草稿は、まことに真摯かつ深刻な謝罪文です。国民に対して、また国外に向けても、それを出そうということです。みずからの戦争責任について謝罪をしよう、そこで一応決着をつけようということでありました。

ところが、吉田内閣になって、これが退位

問題とともに沙汰やみになってしまう。消えてしまうのです。もちろん、これにはマッカーサーが非常に安堵する。なにしろマッカーサーは、「退位」に傾いている天皇が「退位」を決断しないように日本側に働きかけていたのですから。天皇側も書簡で「退位せず」のメッセージをマッカーサーに伝えています。

それから、最後のクライマックスは、独立直前、講和条約発効の直前です。昭和27年の3月ですが、ここで吉田内閣、このときも田島さんが「宮内府」改め宮内庁の長官として謝罪文の原案を書く。それは先ほどの謝罪文と大体似ているのです。これにも天皇はかなりコミットしているわけですが、その原稿の段階で、没になってしまいました。吉田主導で決着がついたわけです。

実は、このとき占領体制が終わるわけですから、退位の問題もまた、日本が独立国家として独自の判断によってできる問題です。しかし、独立を機に天皇が退位する、これはどうやら吉田によって、あるいは皇室に近い小泉信三とか安倍能成とか、そういうような人たちによって決着がつけられる。「天皇退位」はないという最終の断です。

そして、天皇自身が望んだ「謝罪」の最後の機会、すなわち独立記念式典（昭和27年5月）の「お言葉」では「謝罪」・「退位」よりは、むしろ未来志向を持って、天皇は国民

とともにこれから苦勞するんだ、というような内容になるのです。「退位」を含む天皇の戦争責任問題はこれによって終止符が打たれたわけです。

さて、日本はいまだに「戦争責任」の問題をアジア近隣から云々されています。60年経っても「戦争責任」の問題につきまといまわっているというのは不幸なことです。中国あるいは韓国がいろいろな形で、例えばこれを外交カードにまでして日本の「道義的負債」を突いてくる。国益の損傷は明らかです。

さらに問題なのは、国民の心理としても、あるいは国家の指導者の心理としても、それに堂々と反論することができないということです。道義的な負い目を払拭していない、というのが現状です。やはり国家国民としてのけじめと申しますか、そういうものをする最大の機会を逸したというのは、戦後政治において重大な含蓄を持っていたといえましょう。

「退位」見送りの意味するもの

「天皇退位」が見送られ、「謝罪詔勅」をも回避されたことについて、天皇の側近の一人が田島宮内庁長官に向かってこう直訴しているのは誠に印象的です。つまり、先の戦争に関して陛下が何もおっしゃらないのは筋が通らない。陛下の現在の苦悩をそのままけじ

めとされるべきである。そうでないと、「今後のわが国に無責任時代が到来するのは必至です」というのです。こういうことをすでに戦後まもなく明言しているというのは、私自身も驚いたんですけれども、まことに炯眼というか、当時そういう人がいたんだなということだと思います。

日本人は戦争責任ないし戦後処理の問題をあいまいにしてきた。天皇退位、あるいはせめて謝罪でも、あそこで決着をつけていれば、恐らく、例えば戦前軍部に協力した指導者たちが少なくとも無条件で戦後政治にまたぞろ出てくるということはなかったでしょう。日本の国民も戦争責任については、ある意味で鈍感になってしまったといえましょう。同じ敗戦国でも、ドイツとはこの点で少なからず違っていた。いってみれば、この問題は戦後日本の「国のかたち」にこの上なく大きな影を落としていたということになります。

日本は敗戦後、物的・経済的復興をいち早くなし遂げましたが、一方で道義的な自信回復は遅々として進みませんでした。国家国民の道義的損傷を回復してはじめて諸外国に向けて自信ある外交に打って出ることができるのです。いずれにしましても、歴史に分岐点というのは必ずあって、そこで政治指導者が何をどう決断をするかということが重要です。その意味では、吉田政権のあの7年2カ月と

いうのは、戦後日本の基層が形成された時代でありました。吉田が権力の頂点に立ってどういう行動をしたかということは、非常に大きな意味を持っていたわけです。

ちょうど50分たちました。少々「天皇退位」問題に時間を割き過ぎたかもしれません。もっと他に申し上げたいことがございますが、むしろ皆様のご意見を伺いながら話し合いをした方がよろしいのではないかと思います。

とりとめのない話で大変恐縮でございますが、とりあえずこのくらいにしておきたいと思います。どうもありがとうございました。

質疑応答

影山日出夫企画委員（司会・NHK解説主幹） どうもありがとうございました。

それでは、皆様からご質問をいただきますが、最初に司会者の方から質問をさせていただきたいと思います。

いまのお話の政治家研究のような、歴史研究のようなものを、すぐいまの時代に当てはめて考えたくなくなってしまうのが、政治記者のあさはかなところなんです。もし先生が、例えば50年後に、今度、評伝シリーズ第3弾として小泉純一郎という本を上梓されるとしたら、どうお書きになるかというお話をぜひ聞いてみたいんですけれども。

といたしますのは、戦後の日本外交の一つの対立軸といたしますか、吉田さんのような軽武装、経済中心路線、それに対して岸さんの再軍備、憲法改正路線。これはよく対立軸のように並べて論じられるわけですがけれども、小泉さんというのは、どういうふうにしてその2つの流れの中で位置づけられるのかということです。

DNA的にいうと、小泉さんは岸さんの系譜を引くというふうにいわれていて、例えば対中国の姿勢とか、あるいは小泉政権の中でいま憲法改正の動きが新たな段階を迎えようとしている、そういうことを考えると、岸さんの系譜なのかなという気がします。アメリカとの関係でいいますと、いまは対米従属というようなことがいわれて、岸さんの方が安保条約の改定のプロセスなんかをみましても日本の自主独立みたいなものについては、はるかに自覚的だった部分があると思うんです。

アメリカとの関係でいえば小泉さんは、ちょうど吉田さんがマッカーサーの懐に飛び込んだのと似たような形で、いわばブッシュさんの懐に飛び込むようなところもあって、その辺をみていると、むしろ吉田さんの方に近いのかなという気がする。どちらに近いのか、あるいは、そうした過去の宰相と同列に論じられないくらい小泉外交というのはユニークであるのかどうかということも含めて、先

生の所見をまずうかがいたいと思います。

小泉は「対米」では岸より吉田に近い！

原 50年後、天国からこちらに本でもお送りできればいいんですけども。(笑)

ズバリ、いまの小泉内閣をみますと、岸さんの系統というか、確かに岸、福田派、そして森派の中に小泉がいるという、派閥の系譜からいえば、岸ラインに並ぶものではありません。しかし、どちらかというところ、吉田さんにあるいは近いのかもしれませんがね。対米姿勢に関する限り、そういえるかもしれません。

といたしますのは、鈴木貫太郎が「日本は負けた。負けたからには、負けつづりをよくしようじゃないか」ということをいった。吉田はそれに感銘を受けまして、ある意味では非常に従順に、占領軍マッカーサーに従った。

しかし、吉田は非常に骨っぽい人であり、豪胆な性格も持っている。前任首相の片山哲や芦田均は何か問題があれば、マッカーサーの幕僚と接触したのに対して、吉田は、マッカーサー元帥とのトップ会談を最も重視しました。元帥の部下であるホイットニーとかケーディスあたりを相手にしないで、ほとんどトップのマッカーサーと話をつける。これは被占領国日本にとっては全く正解だったと思うんです。

マッカーサーとどれだけ交渉があったかという、ある研究によりますと、大体書簡だけで100通、吉田からマッカーサーへ行っています。マッカーサーから吉田には30通ぐらい来ています。それから、直接の会談も70数回やっているわけです。吉田が被占領者としてマッカーサーにそれ相当の自己主張をしたことは事実です。とくに片山や芦田に比べれば、その事実は顕著です。しかし一方で、大きい目でみれば、確かに負けっぷりがよすぎたと思えるぐらい従順であった。それが岸にとっても不満だったし、また中曽根のような人にとっても不満であった。

中曽根さんにはインタビューで直接お聞きしたことがありますが、やはり吉田の安保条約には不満だったと。社会党の中間派・右派と同じような態度です。講和はいいけれども、安保は反対だ。あまりにも対米追従であるということが理由であったし、吉田の秘密外交というものにも不満であったということです。負けっぷりのよさというのは、小泉さんは別に負けっぷりがいいわけじゃないけれども、系譜としては、行動原理としては、どうも「吉田的なる」ところがある。

ただ、吉田の場合は原則があったと思うんです。小泉さんの場合は、残念ながら、原則というのがみえてこない。つまり、ちゃんとした戦略があってブッシュと対峙していると

いうわけではありません。小泉流の座標軸があって、ある問題ではブッシュのことを聞くが、別のイシューでは、逆にブッシュにいうことを聞いてもらおう、というところがないようです。大きくいえば、ある種の歴史観の中で自分の行動というものを自覚的に位置づけながらやるという、戦略性の欠如が目につきます。

影山 吉田さんの場合、憲法で、いまに続くレトリック、「戦力なき軍隊」というようなことでした。吉田さんからすれば、イラクに派遣するなどということまで展開するなんていうことは想定していなくて、どこかで憲法を変えるということをして……。

原 それはあったと思います。

影山 それに対して、小泉さんは吉田さんのつくった憲法の中でここまでやってしまった、そこらあたりは……。

吉田と憲法9条

原 私はさっき申しあげませんでしたけれども、吉田さんの功罪の中では、「罪」に当たる部分がもしあるとするならば、憲法9条の扱いにかかわる問題であったと思います。

これは日本という国の姿、「国のかたち」というものを混乱させたというか、あいまいにってしまったといえます。

つまり、吉田は最初、国家の正当防衛権は、これを「有害」と断ず。つまり、自衛権を否定します。なぜ否定するかといえば、自衛権は侵略戦争への道を開くからだ、というわけです。そして、今度はどんどんそこから変わっていくわけです。

これも吉田さんの場合、ある意味では戦略だったのかどうか、つまりマッカーサーに恭順の意を表すために、戦略的にそういうふうにしたのかどうかはわかりませんが、国家の根本原理を混乱させたことは確かです。その後9条に関しては、非常に象徴的にいえば、自衛のための「実力」というのは憲法違反じゃない、しかし自衛のための「戦力」は憲法違反だ、ということになる。こういう、よくわからないことをいって、国民も、ある意味ではそれを受け入れている。

つまり吉田のこのレトリックが、広く国民の黙認を得ていたことは、重要です。昔、川島武宜さんという方が岩波新書で、『日本人の法意識』という本を書きました。これは名著だと思います。日本人には独特の法意識がある、というのです。法文を字義通りに解釈するのではなく、融通無碍に読み変えるその能力のことです。吉田さんはまさにそういう日

本人の法意識というものに支えられつつ、憲法9条というものを非常にあいまいにしてしまった。それは国民にもちゃんと受け入れられている。

そして今日、小泉さんによって、ますます大きく曲げられてしまっている。そして国民の間でも、これもまた「いいじゃないの」という一つの雰囲気ができている、安全保障という一番国の骨格にかかわる問題について、無際限の読み変えを許してしまうという日本独特の精神風土があるように思います。

影山 皆さん、いかがでしょうか。ご質問、ご意見等……。はい、どうぞ。

堀越作治（朝日出生） 一番最後に触れられた天皇退位論、それから謝罪の詔勅、これが吉田、マッカーサーによって握りつぶされた、そういう表現でいいかどうかわかりませんが、その点が、私も本書の最大のポイントだと思います。そして、それが道義的無責任体制、これをずうっと続かせてしまった。それが現在の小泉体制にもずうっと及んできているというふうに思います。それが第一点。

それからもう一点は、たまたま私は外務省を担当していたこともありましたが、当時の条約局長に、もう故人ですが、「安保というのは、吉田さんの『回想十年』によると、こ

ちからからというか、向こうからというか、何となくあうんの呼吸のようなもので決まってしまうんだよ」という表現があります。それを当時の条約局長にぶつけたところ、「冗談じゃないですよ。あれは吉田がダレスからギューギューいって押しつけられたんです」といっていました。私は、実態は確かにそうだったと思います。

それから、本書では、非常に深い分析なされていますが、取りようによっては、吉田はダレスに抵抗して、かなり日本の国益のために頑張ったようにもみえるんだけれども、元条約局長のいった、これは無理やり押しつけられたんだ。中国の政権の選択についても、台湾を取れ、中共は絶対だめだ、というふうに押しつけられたのを非常に強く感じるんです。そのあたりについて、もう少しお考えを掘り下げてほしいと思います。

選択肢は「日米結合体制」のみだった

原 天皇退位の問題ですね。これは確かに日本のそれ以後の対アジア外交等に非常に大きな意味を持っているし、それから、国民がああ戦争をどう総括するかというところで、そういう一番大事なところを考える機会というものを失わせてしまったという意味で、これは相当大きな問題だったと思うんですね。

吉田さん自身は理屈抜きに天皇絶対主義者、皇室絶対主義ですから、天皇体制と自分の間に距離はない。ですからこの問題を、戦後日本の姿形をどう整えていくかという、そういう視点から天皇の問題を一個の客体的条件として考えたとは思えないのです。

こうして昭和27年春独立回復を前にして「退位」も「謝罪」もなし、ということで、この問題に最終的な決着を吉田がつけるわけです。その2、3カ月前、すなわちこれは衆議院の予算委員会でしたが(昭和27年1月)、中曽根康弘さんが吉田首相に質問をするわけです。そのときに中曽根氏は「天皇は退位すべきだ。それは、むしろ天皇の道義的な価値というものを高めるためにも、退位が必要だ」というような趣旨を発言しましたら、吉田さんが「天皇退位を論ずるのは非国民だ」、こういうふうにいまして、中曽根さんも「非国民」になっちゃったんですが、かなり激しいやりとりがあった。

天皇の道義的な価値はともかくとして、国家国民としての道義的な負債というものを払拭する最後のチャンスをそこで逸してしまったということ。やはりこれは歴史的に大きな一つの分岐点であった。

ですから、その後の賠償問題、戦後補償の問題、さらにはODAの問題にしても、何をやっても、韓国や中国あたりからいわれっ放

しで、なかなか日本人自身がきちっと反論できない。その辺の大きな理由の一つは、日本人が戦争責任にケジメをつけなければ新しい時代に進めないのだという明確な国家意思を持ちえなかった点にあるように思えるのです。もちろんそういう理由は、「退位」の問題にだけ帰着するわけではありません。それが一つ。

それから、安保の問題なんですけれども、確かに安保は押しつけられたんだというのは、あるいはそういう言い方もできます。できるんですが、これは二つの問題に分けられると思います。第一は安保条約を結ぶべきであったか否かという問題、第二はもし安保条約が必要であったとして、その内容はどうかであったかという問題です。まず第一の問題ですが、やはり日米安保体制の道しかなかったんじゃないか、ということです。客観的にみて、米ソ冷戦の激しい対立の中で、しかも占領という既成事実の中で「日米結合体制」以外の選択肢はあったらどうか、ということです。

安保条約を手がけた当時の吉田政権をみると、与党が、すなわち保守勢力が議会制民主主義の中で絶対多数を取っていた。第3次吉田内閣は、昭和24年1月の総選挙で、これは戦後3回目の総選挙ですが、いま小泉自民党は300議席近く取っていますけれども、吉田の政権与党、すなわち民主自由党は単独で、260何議席取っているわけで

す。

466の議席の中で絶対多数を取っていて、いわば保守体制というのは磐石の力を持っていた。その中で、では、一体どういう選択があったかということ、「日米結合体制」というのは、これはどうにも動かし得ない一つの大きな力となっていて、日本がそういう道を選ばざるを得なかったことは間違いない。

極東条項はあっさりのみすぎ

ただし、第二の問題、すなわち安保条約の内容については、やはり、問題なきにしもあらずです。私も今回この本で紹介しましたが、いまでも、いわゆる「西村調書」というのがあるのです、条約作成にあたって吉田を補佐した条約局長の西村熊雄氏が、その時々メモをもとにして後に調書をまとめている。これは3000ページにわたる調書で、これをつぶさにみていきますと、いろんな発見があるんです。

今回、紙幅の制約で書けなかったのですが、率直に言って、吉田自身がどれほどのイニシアチブを発揮したのかな、この安保条約をつくるときに、どれほどの指導力を発揮したのかなという点で、やはり考えさせられました。いままではとにかく吉田が先頭に立って、ダレスと丁々発止の交渉をやったという印象を

持っていたのですが、必ずしもそうではない。

吉田は一言でいえば、もともと交渉ベタです。吉田が相手側に論理的に説得力を持って“切った貼った”の交渉をしたということは調書の中でも見えてこない。吉田は事務当局にはもちろんいろんな指示を出しています。当時の日米の力関係からくる制約があったとはいえ、個々の局面でもう少し吉田がここでもうこういうふうに頑張ってくればもっと違ったのにな、というようなところはあるんです。

例えば、極東条項。この極東条項というのは、ある日突然、日米交渉の後半部分でアメリカ側から出てくるんです。出てきたときを振り返って、西村熊雄さんも、「ざんきの念にたえない」という意味の記録を残しています。極東条項の追加をアメリカから提案されてすぐ吉田さんに簡単に「OKしかるべし」と進言したことを西村は後悔している。極東条項の重大性をもっと精査すべきだったと。

しかし、同時に、私にいわせれば、吉田自身が、もう少し極東条項について、じっくりとアメリカの提案を受けとめて、いうべきことはいった方がよかったんじゃないかと思うんです。官僚に任せてしまって、それをいとも簡単に了解したというところは、ちょっと吉田に酷かもしれませんけれども、残念なことです。

極東条項というのは安保条約の中でいま

一番重みをもって生き続けている条文です。後に岸内閣が安保改定に際してこの極東条項の削除を模索しますが、結局これは叶いませんでした。

岸がかかわった新条約第5条、現行条約の5条は、米ソ冷戦下の「直接侵略」を想定して成り立っている。しかし、いまやソ連を仮想的とする冷戦はなくなっている。代わりに第6条すなわち極東条項が想定するいわゆる6条事態が浮上してきました。中国絡みの台湾問題やイラク戦争がその一例です。要するに極東条項から敷衍して、その延長線上で、日本の軍事上の責任・義務がなしくずしに拡張し続けています。日米安保条約の中で、この問題は非常に大きいわけですから。

およそ同盟条約において、条約における防衛地域とは別の領域で軍隊の使用を認める条約は希有であって、極東条項というのは非常に特異なものです。これをどうしてあそこであっさり呑んだのか、もう少し抵抗するプロセスがあってもよかったんじゃないか……私の個人的な感想です。

日米対等ということについても、これもバンデンバーグ条項というのがありまして、1948年にアメリカの上院でバンデンバーグ議員が出した決議案ですが、この中で、「自助及び相互援助」の力を持たない国とは相互防衛条約を結んではだめだという趣旨の条項で

す。これを盾にとってアメリカは、「交戦権」も「戦力」もない日本とは対等の防衛条約は結べませんよ、単なる駐軍協定にしたい、という形で持ってくるわけです。

これについても、日米の立場は異なりました。アメリカははっきりいうのです。「自助および相互援助」の力とは、すなわち「軍事力だ」と。しかし、日本側の主張は、「軍事力だけが自助及び相互援助の力であるとは限らない。日本には工業力もあれば基地提供の力もあるではないか」ということでした。しかし日本側はアメリカの主張にあっさり押し切られてしまいました。そこを頑張ることができなかつた。ここは重要なポイントです。

太田博夫（朝日出身） とにかく、貴族的な生い立ちだった吉田さん。そういう生い立ちで、我々新聞記者に対する態度といい、あるいはまた「不逞の輩」といい、「ばかやろう」という。デモクラシーを草の根民主主義として理解していないんじゃないかと思うんですが、その点、いかがですか。

英米流のリベラリストにあらず

原 宮沢喜一さんに随分前にインタビューをした時のことです。あの方は吉田内閣における池田勇人蔵相の秘書官に就いて以来、

一貫して吉田さんとは深い関係にあった。吉田さんについては非常によくご存じの方です。

その宮沢さんがおっしゃっていたけれども、「吉田さんは本当に民主主義者であったかどうか、民主主義を理解していたかどうかということは、私にはわからない」と、独特の言い回しで、非常に懐疑的なことをおっしゃっていました。「デモクラット・吉田」への懐疑は的を射ているんじゃないでしょうか。特に「草の根の民主主義」なんてことを主張する人々は、彼にとっては、「不逞の輩」ということになるのかもしれませんが。吉田は、基本的には貴族ですからね。

吉田家に養子に行つて、11歳のときに養父と死に別れて、そして家督相続をして、あのときに50万円ですか、いまの数10億の遺産が入つて、大磯の邸宅ももちろん残つて、そして「若様、若様」といわれながら育つた人です。そして外務省に就職早々外務省の門を白馬に乗つてくぐつた人ですから、民草への理解が吉田に欠けていたとしても不思議ではありません。

ですから、英米派といつても、必ずしも本来の意味のリベラリストであつたとはいえないと思います。

今静行（個人会員） 2つ、簡単に質問いたします。1つは、いま原先生がおっしゃつ

た、マッカーサー司令部が天皇、皇室を補助機関だといったのは、そのとおりだと思います。天皇を補助機関としてフルに活用するという事に徹した人だと思うんですが、吉田さんは、そういうことを百も承知のうえで、偉大なるイエスマン、マッカーサーのイエスマンになったのかどうかということ。

もう一つは、私たちが小学校や旧制中学の時代、ついこの間までは、明治憲法第3条に、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と明記してありまして、世界でも例をみない「不敬罪」などという罪名まであったんです。皇室絶対主義という吉田茂さんが、こういう時代錯誤的なものを戦後も引き継いでいた感じがあるのかどうか。

「天皇制温存」 マッカーサーへの感謝

原 一番最初のご質問ですが、天皇がマッカーサーの補助機関であることを承知の上で、吉田は基本的にはイエスマンにならざるを得なかったと思います。一方で、吉田さんは吉田さんなりに抵抗はしたと思うんです。しかし、GHQで司法制度改革に当たったオプラーという人は、「吉田は受け身の抵抗者だ」ということをいっているんです。確かに吉田は抵抗者としては強いところがあります。しかし、何か新しいものをつくっていく、切り開

いていく、そういうタイプではないですね。

その点でいえば、岸信介はいいにしろ、悪いにしろ、革新主義者なんです。革新主義者として、どんどん現状を変えていく。しかも、岸の場合はいろいろな方程式があって、多次元の引き出しの中から政治課題を取り出してきて、それにいわば自分のエネルギーをぶつけて現状を変革していく。「保守合同」なんかもまさにそうでした。あれは吉田にはできないことです。むしろ吉田はそういうものからはじき出されてしまって、そして彼は総理大臣を辞めるわけです。

いずれにしても天皇が補助機関として徹底的に利用されたということは事実です。アメリカのすごいところは、天皇制の問題をポツダム宣言発出のはるか以前から検討を重ねていたということです。日米戦争が始まったのが41年12月ですね。それから、1年もたたないうちに、つまり翌42年秋、早くも国務省を中心に、天皇制の集中的検討を開始しているのです。その検討のプロセスが膨大な文書として残っているわけです。それをみますと、アメリカ側が「対日戦勝」を前提にして、しかも将来の「対日占領」を想定して天皇制そのものをいかに精細緻密に研究したかが分かります。

そして結論は、やはりポツダム宣言にほめかされていますが、敗戦国日本に天皇制を

残そうじゃないか、という一つの方向性です。残すのは何のためかといえば、完全にアメリカの国益のためでした。占領中の「日本改造」を天皇という権威の衣で包んでしまおう、こういうことを日米戦争開始まもないころから戦争終了まで米政府内で議論されていたわけです。そういうことの延長線上に天皇はマッカーサーの補助機関となっているのです。

もっとも、「補助機関」とはマッカーサーの言葉ではなくて、部下のシーボルトがいったんですが、まさに「補助機関」として天皇を最後まで懐の中に入れておく、これが対日占領政策の根幹だったと思います。したがって、天皇制をどんな形にせよ温存してくれるアメリカであれば、そのアメリカの占領を甘受することは、吉田にとって全く自然なことであったといえましょう。

新憲法への不満

それから、二番目のご質問について考えてみたいと思います。今さんが「時代錯誤的」とおっしゃる吉田の「皇室絶対主義」に触れてみましょう。これは、新憲法誕生に対する吉田のかかわり方に注目すると分かります。天皇の絶対性というものを明治憲法はああいふ形で位置づけた。吉田は明治憲法を変えたくなかったんです。これははっきりしていま

す。吉田は護憲者論だといわれますが、これもちょっと違うと思うんです。護憲論といっても条件付であって、やはりいまの新憲法には不満であった。

アメリカ側の記録などをみますと、GHQがマッカーサー草案を日本側に出したときに一番不満げだったのは、吉田だった。「驚愕と憂慮の表情をみせた」と書いていますね。吉田はマッカーサー草案を仕方なく受け取ったのです。しかもホイットニーは吉田たちにはっきり、「これを受け入れなければ天皇制は守れない」といっています。

いずれにしても、吉田からすれば、天皇制を一応形として守ってくれたマッカーサーに対する感謝というのは非常に深かったと思います。その感謝があればこそ、マッカーサーのいうことは、大抵のことは聞かなければならない、吉田はそういう心情にもあったんじゃないかと思うんです。

だから、旧体制側の吉田としては新憲法については、これは非常に不満だったし、できればマッカーサーがいるうちに憲法を改正したい、そういう腹はあったと思います。ところが、マッカーサーが突如解任されてリッジウェイが来た。リッジウェイは政治的に非力でした。非力であったがゆえに、吉田は「憲法改正」を申し出ることはできませんでした。

また吉田にとっては、民主主義の根幹であ

る政党政治には自信がなかったようです。むしろ政党政治を嫌っていたところがありました。独立後政党政治が活発化してくるにつれ、吉田は、もうおれの出番じゃないよ、と思ったに違いありません。ですから、吉田が基本的には戦後の議会制民主主義に適應していったとはいえないということです。

影山 いかがでしょうか。では、あと一つだけ、私から。

満州国の話ですけれども、吉田と岸という対照的に語られる2人の人物の出発点が満州にあった。吉田については奉天から政治生活をスタートさせたということは非常に大きかったと、先生もお書きになっています。岸にとっても満州国というのは、明治国家のある種の完成された姿が外地にフィクションとしてつくられているようにみえたのかもしれないと思うんですけれども。この2人の満州体験というのは、その後のある種の共通項を形成することになったのか。それとも満州体験というのは、2人にとっては全く違うように受容されたのか、その辺はどうでしょうか

「英米派」と「満蒙強権派」は矛盾せず

原 確かにこれは重要な問題ですね。

私は、ここの第2章に、「帝国主義を抱いて」

という表題をつけたんですけれども、吉田は植民地主義者であり、領土拡大論者でした。特に満蒙政策については、これはむしろ強権派・武断派であったといってもよいでしょう。そういう吉田の側面は案外脇に置かれて、ただ「英米派」というだけで括られてしまう。

しかし、吉田における「英米派」と「満蒙強権派」とは矛盾しないのです。つまり吉田からすれば、帝国主義には帝国主義の仁義があるということです。日本の満蒙支配をアメリカやイギリスという強国のいわば理解、了解をとっておくことが必要なんだ、と吉田は考えるのです。

それが外交というものじゃないかというわけです。英米からすれば満蒙を、場合によっては、日本の権益として認める可能性だっただけでなかったわけではないのです。そういうことを全然考えないで、軍部が愚かにも暴走しちゃって、英米の意向を全く眼中に置かずに、やたら英米からの警戒心をかき立ててしまっている。そこが吉田の不満であったわけです。

対華21箇条要求もそうなんです。21箇条要求には、彼は反対したけれども、反対した理由は、21箇条の内容そのものにあったわけではないんです。そのやり方があまりにも稚拙であったということなのです。

満蒙を日本が自分のものにするということについては、したがいまして、吉田にとって

は何の異論もないわけです。そういう面では岸と全く変わらない。吉田は岸よりも18歳年長です。ですから、彼の方が満蒙に対しては先輩です。任地が奉天あるいは天津、あるいは安東、つまり華北・満蒙ですから、そこでの吉田の活動は、まさに日本帝国主義の最前線で思う存分展開された。その下地があって岸が行くわけです。

だから、吉田がどれだけ力を満蒙支配に尽くしたかはともかくとして、そういうものがある、そして、その後昭和11年に岸がいよいよ満州に出かけていくという形になるわけです。

ですから、戦前における日本の膨張主義に関していえば、岸と吉田の間には共通項は大いにあったということでしょう。

影山 むしろ多い。

原 多いと思いますね。

大谷健（朝日出身） 経済記者として、財界人と戦後の動きをずうっとみてまいりました。財界人は、吉田が低軍備で高い経済成長を目指す政策をやってくれた政治家ということで、非常に高い評価で、評判が大変いいわけです。

ところが、日本人もびっくりするぐらい、

日本は成功に乗って、戦後すぐには考えられなかった高度経済国家になってしまって、いまやアメリカをも脅かすぐらいの存在になってきたわけです。そうしますと、戦後の非常に苦しい時代は低軍備でよかったけれども、高度成長が成功して、経済大国になった以上、この辺で憲法を改正して、ちゃんと普通の国のように軍備を設けるようにしたらどうかというような空気が非常に高まってまいりました。こういう空気について、どうお考えになるか、おうかがいしたいと思います。

原 吉田が低軍備軽武装で、それが高度経済成長につながっていったんだという側面は確かにあったと思います。とはいいいましても、吉田は、「西村調書」にもありますが、アメリカに対しては、はっきり「再軍備」としての「保安隊」創設を言明しています。

しかしこの保安隊というものを、吉田は日本国民に対しては、あれは軍隊ではないと説明しています。5万人の保安隊、これは軍隊ではないし、したがって憲法9条の「戦力」には当たらないということなんです。一方アメリカに対しては、あれはまさに再軍備であったわけです。再軍備であり、吉田の言葉でいえば、「民主的軍隊」でした。

そして、国家治安省というものをつくって、その防衛部にこの保安隊を所属させるとい

うことです。将来は、自衛企画本部すなわち参謀本部も置きますよということをアメリカ側に文書で伝えています。ですから、ダレスが吉田の「再軍備反対」を了解したのは、あくまで表向きの話しであったといえましょう。

日本の国内向けと米国向けに、一口両舌を使ったわけです。実際にはそういう形で独立日本を出発させていったということでしょう。したがって、憲法9条に関するこうした欺瞞は最初からあったわけです。今日世界有数の戦力を持つ自衛隊が9条に背反していることは自明のことです。いまの自衛隊が日本にとって必要であるなら、憲法9条改正は全く当然のことと思います。

ところで、再軍備の問題というのは、先ほど申し上げたように、少なくとも対米関係においては、すでに解決していたというのが私の解釈なんです。低武装で高度成長というのは、確かにそういう面があったにしても、もし吉田さんの功績があるとすれば、武装はしていても、その程度と、時間的な速度を緩めたということです。できるだけアメリカに抵抗しながら再軍備を緩めていったということ、これは間違いないと思うんです。ですけれども、原理原則としては、軍隊を、再軍備をアメリカに約束しこれを実際に進めてきたという事実は変わらない。

ですから、高度成長というのは、政治家吉

田茂の功績がないわけではないけれども、高度成長の主たる要因はもっと違うところにあるんじゃないかというのが私の考えなんです。むしろ吉田の功績は、占領体制の中で、あれだけ無秩序で混乱した社会情勢の中、共産勢力を抑え一つの戦後秩序というものをつくったこと、そしてこの戦後秩序を基盤にして国民の経済的な渴望を経済成長への道につなげていったということです。しかし吉田の施政があくまで占領権力の下請けであったということは申すまでもありません。占領権力あつての吉田であったということでしょう。

(文責・編集部)

原 彬久(はら・よしひさ)氏略歴 1939年生まれ 1963年早稲田大学第一政経学部政治学科卒 法学博士(一橋大学) 現在 東京国際大学教授 1977~78年プリンストン大学および1990年ケンブリッジ大学の客員研究員
主な著書:『戦後日本と国際政治 安保改定の政治力学』(中央公論社)『日米関係の構図』(NHKブックス)『岸信介 権勢の政治家』(岩波新書)『岸信介証言録』(編、毎日新聞社)など多数

文責・編集部